
日本村落研究学会 研究通信

(No.259 2020. 10. 25)

JARS (Japanese Association for Rural Studies)
Newsletter (No.259, October 25, 2020)

(事務局) 山下亜紀子(総務担当)・武田里子(会計担当)・松本貴文 (Web 担当)

連絡先: 〒819-0395 福岡市西区元岡 744

九州大学大学院 人間環境学研究院 山下亜紀子研究室内

TEL: 092-802-5178 E-Mail: akiko-y8@lit.kyushu-u.ac.jp

郵便振替口座: 00150-9-387521 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス: <http://rural-studies.jp/>

- | | |
|---|------------------|
| I. 第 68 回 (2020 年度) 大会の案内 | II. 大会プログラム |
| III. 自由報告要旨 | IV. ジャーナルセッション要旨 |
| V. テーマセッション報告要旨 | VI. 理事会報告 |
| VII. 人文・社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEASSH・ギース) 報告 | |
| VIII. 会費納入のお願い | IX. 新入会員の紹介 |
| X. 名簿作成への協力をお願い | |
-

【重要なお知らせ】

■2020 年度大会 (第 68 回大会) は、オンラインで開催することとなりました。参加登録もオンラインでお願いします (I. 第 68 回 (2020 年度) 大会 (オンライン開催) の案内 参照)

I. 第 68 回 (2020 年度) 大会 (オンライン開催) の案内

【大会概要】

◆期日: 2020 年 11 月 21 (土曜) 日~22 (日曜) 日

◆開催形式: オンライン開催 (Zoom 使用)

【大会スケジュール】

11 月 21 (土曜) 日

09:15~開会式 (会長挨拶、オンライン会議についての諸連絡)

09:30~11:55 自由報告 A

11:45~13:00 昼食休憩

13:00~14:40 自由報告 B

14:40～15:00 休憩

15:00～17:00 ジャーナルセッション「村落研究を問う：村研ジャーナルのこれまでの蓄積から」

17:00～17:15 休憩

17:15～18:15 総会

11月22(日曜)日

09:00～09:05 諸連絡

09:05～12:05 テーマセッション（報告）

12:05～13:15 昼食休憩

13:10～15:10 テーマセッション（総合討論）

15:10～15:20 閉会式

◆参加登録：事前登録が必要です。

事前登録は、学会ホームページ内にある第68回（2020年度）大会の特設ページ（URL：<https://www.rural-studies.jp/association2020.html>）から、登録フォームにアクセスして行ってください。必要事項をご記入のあと、フォームにある「送信」ボタンをクリックしていただくと登録完了となります。最後の送信を忘れないよう、くれぐれもお気を付けください。なお、会員の方には一斉メールでも事前登録のご案内を差し上げます。そちらのメール本文からも登録フォームにアクセスしていただけます。

当日は、事前登録されている方の氏名を確認の上、会議室への入室を許可します。必ずZoomの設定で「氏名（所属）」が判るようにしておいてください。

◆参加費：無料

◆参加申込締切：2020年11月14（土曜）日

オンライン開催についてのご案内

（1）事前の準備

- ・本大会はZoomを使用して行います。事前にインストールをお願い致します。（zoom.us）
- ・基本的な使用方法については、
澁川幸加（京都大学）さんの「オンライン学会向けZoomマニュアルの公開」
（<https://redbuller.hatenablog.com/entry/2020/03/28/022605>）等をご参照下さい。
- ・当日は、ネットワーク環境が安定し、静かな場所からご参加下さい。
- ・当日のプログラムは「研究通信」をご参照下さい。
- ・ハウリング防止のため、発言される方はヘッドセット、外付マイクの使用を推奨します。

（2）ミーティングルームへの入室

- ・学会事務局より連絡のURL、ミーティングID、パスワードをご使用下さい。
- ・11月21（土曜）日の自由報告は8時45分より、22（日曜）日のテーマセッションは8時30分に開室予定です。

- ・アクセス後は一旦、「待機室」に入ります。ホストが参加を承認するまでお待ち下さい。
- ・発言する際を除いては音声を「ミュート」に設定して下さい。
(自由報告の際は、ビデオも停止をお願いします)
- ・入室に当たっては、事前登録による参加者名簿と照合を行った上で、入室を許可します。必ず、事前登録と照合できるよう、ご自分の名前を「氏名(所属)」と変更して下さい。
(参加者画面で自分の名前にカーソルを置く→「詳細」で変更)

(3) 質問等

- ・質問は1日目(自由報告及びジャーナルセッション)ではチャット機能を使用します。できる限り、報告者の発言が終わってから書き込みをお願いします。座長の指名がありましたら、マイク(可能ならビデオも)オンにして、お名前と所属を表明した上で、ご発言ください。テーマセッションは、各報告後の事実関係の確認質問は口頭での発言のみ受け付けます。総合討論への質問は、Google Formを使用する予定です(当日、ご案内致します)。
- ・終了後の拍手については、メニューバーの「反応」をクリックし、拍手や賛意を示せます。

(4) 報告終了後の質問場所「質疑応答ミーティングルーム」について

村研大会では、従来、報告後の昼食会場あるいは懇親会場等で濃密な議論をする機会があり、それが研究の進展に大きく寄与してきました。今回の大会では、自由報告については、報告者の方に「質疑応答ミーティングルーム」を設置して頂き(任意です)、少人数で質疑応答の続きを行える場を設定します。午前中の報告者は昼食休憩時(11:45~13:00)、午後の方は休憩時(14:40~15:00)に開設します。会議室の場所は、休憩時間開始時に、研究委員会からチャットで告知します。是非、そちらにご参加頂き、少人数で議論を深められるよう、お願い致します。

(5) 退出について

- ・メニューバーの「ミーティングを退出」をクリックしてください。
(一度退出しても再入室は可能です)

(6) 総会について

- ・自由報告とは別の会議室を開設します。午後の会議室を一旦退出し、事前登録時に告知した総会用の会議室にお入り下さい。

(7) お問い合わせ先

不明な点等は下記の担当者までお問い合わせください。

研究委員長 矢野晋吾(青山学院大学) yano@scs.aoyama.ac.jp

事務局 Web 担当理事 松本貴文(下関市立大学) matsumoto-t@shimonoseki-cu.ac.jp

(第68(2020年度)大会運営プロジェクトチーム)

II. 大会プログラム

第68回(2020年度)大会(オンライン開催)プログラム

11月21(土曜)日

09:15~開会式

09:30~11:55 自由報告A

1 報告30分(報告20分、質疑応答10分)

【自由報告A】 座長：村田周祐

1. 長谷部弘(東北大学)

「近世日本農村の市場経済化と家業・家産の形成プロセス——信州上田上塩尻村、佐藤善右衛門家の事例研究——」

2. 松平尚也(京都大学農学研究科博士後期課程・耕し歌ふあーむ)

「農村社会存続における家族農業の意義——新自由主義時代における再検討——」

3. 佐藤洋子(高知大学)

「第5次男女共同参画基本計画素案にみる農村女性政策の変化」

4. 平井太郎(弘前大学)

「空気感とフック、あるいは韻律」

11:45~13:00 昼食休憩

13:00~14:40 自由報告B

【自由報告B】 座長：西山未真

1. 張曼青(大阪大学大学院)

「中国の小規模耕種農家の施肥慣習の歴史の変遷の再考——中国皖南農村の事例からみる「農家肥」の衰退及び新たな意味付与——」

2. Deng Erying(京都大学大学院農学研究科)

「中国における地域支援型農業に携わる農業者の主体性の形成——CSA就農者の農業観と農業労働への考察から——」

3. 北野彩(東京大学大学院)

「オルタナティブ・エンパワーメント——インドネシア西ジャワ州ボゴール農村における住民主導の環境啓発活動を事例として——」

14:40~15:00 休憩

15:00~17:00 ジャーナルセッション「村落研究を問う：村研ジャーナルのこれまでの蓄積から」

趣旨説明：原山浩介(国立歴史民俗博物館・ジャーナル編集委員長)

報告 : 芦田裕介 (神奈川大学・ジャーナル編集委員)

コメント: 松村和則 (筑波大学名誉教授) ・市田知子 (明治大学)

総合討論

司会者: 土居洋平 (跡見学園女子大学・ジャーナル副編集委員長)

17:00～17:15 休憩

17:15～18:15 総会

11月22(日曜日)

09:00～諸連絡

09:05～15:10 テーマセッション (10:35～10:45 休憩 12:05～13:15 昼食休憩)

「日本農村社会の行方」

コーディネーター: 藤井和佐 (岡山大学)

1. 立川雅司 (名古屋大学) 「消費される農村」再論 ——都市・農村関係の諸相と集合体理論——
2. 小林みずき (信州大学) 「6次産業化を通じた農村の再構築——長野県「農業女子」の事例から——」
3. 北島義和 (釧路公立大学) 「いくつもの「住まうこと」から問う地域——北海道屈斜路湖周辺のレクリエーション利用を事例として——」
4. 玉野和志 (東京都立大学) 「惑星規模の都市化と岐路に立つ農村」

15:10～15:20 閉会式

Ⅲ. 自由報告要旨

自由報告 A 11月21 (土曜日) 日 09:30～11:55 座長: 村田周祐

1. 近世日本農村の市場経済化と家業・家産の形成プロセス——信州上田上塩尻村、佐藤善右衛門家の事例研究——

長谷部弘 (東北大学)

日本における「家=イエ」をめぐるのは、周知のようにすでに研究史上分厚い議論の層が形成されている。定型化された「家」の定義は、「家業、家産、家名ないし家格を永続させようとする家族集団」であり、報告者も同様の理解に立つ。ただし、それが日本社会の基層をなす「伝統的」存在として古代から現代に至るまで通時的な古層をなしていたわけではない。それは、「家」が社会経済的質量を急速に喪失しつつある現状からすると、至極当然の認識であるといつてよい。さらに、「家」の一般的成立についても、当然のことながら、永続させるべき「家業」や「家産」や「家名」といった社会経済的形質が広汎に実質の意味を持つ必要があった。その条件は、人口の8割を占める農家の居住する農村地域が広汎に市場経済へと組み込まれる18世紀後半の「宝暦・天明期」を待って初めて整うものと考えらるべきであり、その意味で、「家」の成立もまた、歴史的であったと考えなければならない。

本報告では、18世紀前半から信州上田（長野県上田市）の佐藤（藤本）善右衛門家と佐藤嘉平治家に残された帳簿類を分析することによって、上記の「家」が歴史的にどのようなプロセスを経て登場するのか、という問題について検討してみる。この上塩尻村と佐藤については、すでに過去の村研大会においても様々な角度から検討し、その成果を報告してきている（第47回大会、第50回大会、第51回大会、57回大会、59回大会）。

今回は、この数年間に村内の家々から新たに発見され、整理作業の完了によって利用可能となった古文書史料群を用いることによって明らかになった事実を中心に報告する。周知のように、上塩尻村と佐藤善右衛門家は日本蚕種業史上著名な蚕種村落であり蚕種家である。しかし、これまで、その18世紀における蚕種業への参入と成長のプロセスについては、ほとんど歴史学的な分析のメスが入ってこなかった。今回の古文書史料群は、それら不明な部分について明らかにしうるものであり、同村が1730年代から蚕種取引と製造に参入し、佐藤家はその草創期の中心的な存在として活動し、同家の中で蚕種屋稼業を軸とする家業形成、家産の蓄積、そして家名の維持に腐心するようになる歴史的経緯を明らかにしうるものである。報告では、上塩尻村の総合研究グループの研究成果をも紹介しつつ、問題の核心に迫りたいと思っている。

2. 農村社会存続における家族農業の意義——新自由主義時代における再検討——

松平尚也（京都大学農学研究科博士後期課程・耕し歌ふあーむ）

本報告の目的は、世界で新自由主義が進展する中で、持続可能な農業・農村の担い手として注目される家族農業の意義を現代日本において再検討することにある。本報告では、家族農家への聞き取りデータの結果を欧州の家族農業論の視点（Plöeg2014）から分析し考察する。

世界で家族農業が新自由主義的食農システムの課題を解決する主体として注目されている（Stock et al 2014）。日本でも新自由主義が農業と農村社会に影響を与える中で、家族農業がその対抗主体として注目され始めている（村田編 2019）。背景には、新自由主義的な農業政策が進行し（田代編 2019）、家族農業経営体の経営リスク意識拡大（渡辺 2017）や農村の存続が不透明化している状況がある。一方、国内で国連「家族農業の10年」を社会運動として取り組む活動の中から新しい家族農業の概念が展開し始めている（SFFNJ2019）。家族農業に関する研究は、日本でも歴史的に蓄積されてきた（磯辺 1962、日本村落研究学会 1992、1993、1994、日本農業経営学会 2018）。しかしそこで主流を成してきたのは農民層分解論やイエ経営といった構造・経営的視点であり家族農業総体としての研究蓄積は限定されてきた。

本報告が目指すのは、新自由主義的でない本来の家族農業の要素に注目し現代における家族農業の役割を明らかにすることからその意義を再検討することにある。家族農業の再検討は、家族農家の生存戦略や農村社会存続の議論に寄与すると考える。

本報告では、日本の家族農業の聞き取り結果を、「再小農化」の視点に注目して分析する。報告者は年報「村落社会研究」第55集（日本村落研究学会 2019）においてプルフの「再小農化」の視点から日本の小農再評価の検討を行った。プルフは新自由主義時代において家族農家が自然、経済、人的資源を巧みに管理し、新しい生産物や市場を生み出すという「再小農化」の戦略を取ることで家族農業が強化されると論じる。分析においては「再小農化」の分析視点である「自由と自律/自立性」「共同生産」に注目した。

本報告は上述の分析視点から聞き取りを行ったデータ結果の考察を行う。結果の考察から、現

代日本の家族農家が「再小農化」と関連する様々な取り組みを行い、生き残りを図っていること、そして新自由主義時代においても家族農業の役割が農村社会の存続に不可欠であることが明らかになりつつある。報告においては農村社会存続における家族農業の意義を一家族農家の視点から考察することを目指す。

3. 第5次男女共同参画基本計画素案にみる農村女性政策の変化

佐藤洋子（高知大学）

日本の農村女性政策は、男女共同参画基本法に基づく男女共同参画基本計画と、食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の二つによって体系化されてきた。農林水産省における女性政策の展開を論じた大内（2017）によれば、男女共同参画基本計画における農村女性政策は「人権原理」が基調にあること、それに対し食料・農業・農村基本計画においては「生活原理」から「人権原理」、そして近年は「人材原理」へと政策の重心が移行していることが示されている。また近年の政策が「人権原理」から「人材原理」へと移行した背景には、若年層における女性の農業就業人口の急激な減少の影響があると指摘されている。女性の農業就業者が少数になった現状では、存在しているが見えない女性を可視化するための「人権原理」では足りず、女性農業者の調達や育成といった「人材原理」が新しく導入されたというのである。

一方、農村女性政策の検討において男女共同参画基本計画の変化はあまり注目されない。現在、第5次男女共同参画基本計画の策定が進められているが、そこでは大内のいう「人権原理」に基づいた施策が引き続き展開されているのだろうか。本報告では、第5次男女共同参画基本計画素案（以下、第5次素案という）並びにこれまでの男女共同参画基本計画における農山漁村／農林水産分野の記載を検討し、第5次素案にみる農村女性政策の変化について論じる。

男女共同参画基本計画では、第3次計画までは「農山漁村における男女共同参画」が重点分野の一つであったが、第4次計画では「地域・農山漁村、環境における男女共同参画」として他の項目と併せて一つの分野となった。さらに第5次素案では分野の名称が「地域における男女共同参画」となり、重点分野の名称から「農山漁村」という文言が消えている。また第4次計画では分野内に二つあった項目は、第5次素案では「農林水産業における男女共同参画の推進」一項目のみになった。

「農山漁村」という単語の減少は具体的施策でも見られる。文中の「農山漁村」という言葉は第4次計画の20から第5次素案の5に激減した。具体的施策でもう一つ着目すべきは、第4次計画にあった「育児・介護等に関わる男女の負担の軽減」や「固定的な性別役割分担意識」の記載がなくなった点である。「農林水産業」の課題に焦点をあてたことで、農山漁村における性別役割分担意識の問題やワーク・ライフ・バランスの課題が落とされてしまっている。

第5次素案を見る限り、男女共同参画基本計画における農村女性政策も「人権原理」から「人材原理」へと変化している。このことは女性の農業就業人口の減少からだけでは説明できない。この背景に「女性活躍」と「地方創生」が影響していることを報告時には論じたい。

【参考文献】

大内雅利（2017）「農村女性政策の展開と多様化：農林水産省における展開と都道府県における多様化」『明治大学社会科学研究所紀要』56(1) pp. 145-189.

4. 空気感とフック、あるいは韻律

平井太郎（弘前大学）

青森県佐井村で2012年から行ったアクション・リサーチをもとに、特に男性の独特な社会関係のありようを、当事者ととも探索したプロセスを報告する。その際、中国現代農村に材をとった川瀬由高の「韻律」概念を参照する。

佐井村は下北半島西海岸に点在する七浦からなる。人口は1960年のピークから3分の1に減じ2000人を下回る。報告者は、中心集落の鎮守社例大祭に非出身者の若者を担い手として受け入れる方策を、運行団体と実験的に採りはじめた。

1年目は人びとが口々に拘る「ゆるぐなさ(大変さ)」を共有すべく、前日準備からまる5日間、有志の学生を受け入れた。だが、最後のアトフキで人口減少への抗い難さを口にした学生が運行団体の30代男性に殴られたことから、2年目はそもそもの「ゆるぐなさ」とは何かを、学生と参与観察しながら探った。

すると、同じ「ゆるぐなさ」でも、集落内2地区の運行団体により、観察者には異なって見えた。座り方も片や列座、片や雑居、若者集団も片や妻帯者が多く片や独身者が多く、自ずと交わされる話題も違っていた。学生はそれを「空気感の違い」と呼び人びとの納得も得られた。これは事後的には「流しのトラクター」や「動く食卓」から引き出された「韻律」と照応する。

人びとによれば、列座—妻帯者で特徴づけられる「よりゆるぐない」韻律は、そちらの団体だけが担う神楽(伊勢太神楽)と不可分であった。神楽は例大祭以外にも、正月、春秋祭、弁天祭、家固めなど頻りに振られる。その密度が「ゆるぐなさ」を共有する間柄を生み出していた。

さらに3年目は神楽を子どもたちに教え、自分たちもさらう「打習」に誘なわれた。「打習」は集まる頻度を増すだけでなく、「ゆるぐなさ」を通時的にも共有させていた。創設された80年代以降、神楽には2つの「流派」が顕在化し、子どもたちはそれを自ら選ぶことで、この間柄が自発的な実践による共同態だと実感していた。だからこそ、村から離れなかつたり帰村したりしたという語りも生まれていた。

興味ぶかいことに、よく似た「ゆるぐない」場が同時期生まれていた。陸上や卓球、野球といった「部活」である。そこで4年目には、「部活」を通過した人びとの生活史を聞き取った。「打習」と同様、「部活」第1世代(1970年代生まれ)はそれぞれに帰村し、2000年頃から相前後して地域スポーツクラブを立ち上げ、全国大会入賞者も輩出した。その子どもたちも1人また1人と帰村しつつある。学生たちはこの「部活」の働きを「フック」と名づけた。これは「韻律」概念で意識される共時的な関係性を通時的に拡張するものに他ならない。

最後の参与観察から5年を経て運行団体の人びとと語らった。神楽の「流派」は統一されていた。人口減少の下、「打習」という場を維持する苦渋の選択であった。他方、卓球コーチはわが子とともに首都圏の強豪校に引き抜かれていた。人口減少の加速と並行するスポーツの全面化とグローバル化と無縁でない。アクション・リサーチを通じ、当事者ととも彼らが拘る「ゆるぐなさ」を生む場にたどり着けた。だが、社会変動の波はその場を土台ごと流し去ろうとしている。

自由報告B 11月21(土曜)日 13:00~14:40 座長:西山未真

1. 中国の小規模耕種農家の施肥慣習の歴史的変遷の再考——中国院南農村の事例からみる「農家肥」の衰退及び新たな意味付与——

張曼青(大阪大学大学院)

中国農村研究では化学肥料の多投という「不合理」な農法に注目が集まるものの、物質の循環と資源の再利用が特徴とされる中国の伝統的な生態農業とその知恵が長らく蓄積されてきたことが無視される懸念が残る。中でも、農林牧漁の廃棄物が主となる「農家肥」の肥溜めと施肥といった伝統農法が代表的である。農家肥に注目する価値があり、今後中国の農法が化学肥料を多投する近代農法から「持続可能な本来農業」へ転換することへの示唆も得られると考えられる。

本研究では、『人民日報』や『安徽省農業誌』などの資料によって農家肥における1949年から今までの盛衰の歴史を整理したうえで、施肥慣習の全容並びにこうした施肥慣習に定着した由緒を探るとともに、生産隊長を担当した方のライフヒストリーを通して農民の農家肥の意味付与の変容を読み取ることを試みた。2019年8月-2020年8月の間に断続的に農業主産地の一つである安徽省南部の小規模耕種農家を対象に調査を行った。

その結果、近代化に伴い、化学肥料が浸透し始め、農家肥が衰退するという大きな流れの裏には、様々な農家肥利用の姿が見えてきた。農業の集団化が始まる1950年代には化学肥料が不足していたため、草や人畜糞便など使えそうなものは何でも堆肥にする農家肥の「積肥造肥」運動が全国で盛んに行われた。また、特殊な集団農業制度と自留地制度により、農家肥の施肥対象が固定されるようになった。すなわち、調査地では穀物(田)には主に化学肥料を与えているが、野菜類(地)にはいまだに人畜糞便希釈後の液体の農家肥を与えている。1963年以降に自留地が農民に配分され、ここでは集団の土地とは違い、野菜など一定範囲内で自由に栽培することが許可され、肥料の選択も自由である。自留地の野菜には農家肥を主な肥料として使っており、また田の土壌の肥力を維持するために、緑肥の使用を怠らなかった。農家肥があるからこそ化学肥料を安心して使っていたといえる。現在、生業構造の変化と非農業戸籍への転換などの背景の元で、農民の兼業化は無論、一部の農民出身の人たちは都市住民に転身したにもかかわらず、都市での芝生や空き地で野菜を育てるといった「アウトロー的行為」をしている。つまり、土地や故郷から離脱したとしても農に離脱しないという「離土離郷不離農」の事象が見られる。都市で農家肥の入手が不便であるにもかかわらず、家族の小便を下水に流さずに収集して野菜の肥料として活用するケースが稀ではない。

農家肥が「貴重な肥料」、「化学肥料をささえる存在」、「地域資源を活用する楽しみ」というように、小規模農民の肥料に対する考え方が近代化や農業のマイナーサブシステム化により変化してきた。その一方、兼業化や流動化が急進する現在の中国において、失われているはずの農家肥は使用量の割合が減ったとはいえ、農家肥の施肥種類や施肥方式など根強く存在し続けていた。その変化と不変の根底には、小規模農家は肥料に関する身体知やローカル知を有し、自分でコントロールできる範囲内で主体性を発揮し、農家肥と化学肥料の組み合わせを試みていることが見えてきた。

2. 中国における地域支援型農業に携わる農業者の主体性の形成——CSA 就農者の農業観と農業労働への考察から——

Deng Erying (京都大学大学院農学研究科)

本報告発表では、中国において、草の根のレベルで展開される持続可能な農業 (Sustainable agriculture) の形態の一つとされる Community Supported Agriculture (以下 CSA と略す) に携わる若者就農者の主体性に注目する。持続可能な農業は、経済、社会、環境的な側面をもつといわれ、中国では「生態農業」として広く認識されている (高慧琛ほか、2018)。政策中心でトップダウン的に展開されてきた生態農業に対して、2000 年代から始まった CSA は民間社会によって主導され、食品安全の危機に応じた動きとして位置付けられる (Si, et al 2015; Krul&Ho 2017; Yasuda 2018)。

本報告発表は中国での CSA 農家として生きることを、つまりその主体性を 1) 表象に対する再帰的な言説の遂行、2) 表象に基づいた労働の実践と定義し、CSA をめぐる社会的表象と実践の相互作用から考察する。先行研究では、中国における CSA と関連して、わる農業政策や市場環境の不整備が指摘されている。それに対して、農業者による農業観と農業労働に注目したミクロな視点から接近することによりは、CSA の実践と理念と実践の間に存在する食い違いがいかんが生じているのかの解明での試みでもあるについて焦点をあてる。

具体的にまず、最初は中国における CSA に対する社会的表象の形成を把握するために、主に「郷村建設運動」(以下「郷建運動」と略す) と呼ばれる草の根の農村開発運動との連携によって進められる CSA の展開を、記述的な言説と規範的な言説のカテゴリーに分けて整理する。CSA と「郷建運動」がもつ理念上の親和性を明らかにし、CSA に寄せられた期待は、環境保全と安全な食品の提供に止まらず、生産者と消費者、農村と都市のつながりへの再構築を強調することを特徴としていることを明らかにした。

次に、就農者による CSA への認識と労働の実態について考察する。ローカルフードシステムとして位置付けられる CSA の取り組みにおいて、就農者の労働は農業生産から農産物の流通・販売までの多岐にわたる。また、農場観光や自然教育などが農場の経営難を乗り越えるために導入展開され、農場観光や自然教育をはじめとしたそうした多角化事業は多様な労働形態の多様化を伴うってくる。さらに、そして、これらの理念と機能を遂行するための労働は、地域コミュニティの振興または社会的連携として名付けられる。CSA をめぐる規範的な言説は、就農者の労働観に影響し、生産主義的な労働形態に距離を置くようにしていることを促すと同時に、農業生産以外に存在する労働を自己搾取として内面化する側面もある。他一方、就農者は CSA の取り組みにおける労働を通して、中国社会において差別的な含意を持つ「農民」に対して、積極的な再定義を醸成するという再帰的な一面も持つ。最後に、CSA の就農者に担われる多様な労働形態と労働観のずれことを指摘した上で、本報告は、CSA の就農者に担われる労働が環境を保全する農産物の生産だけでなく、多様な社会関係を構築すること、および再生産労働にも目を向けることの重要性を提示する。

3. オルタナティブ・エンパワーメント——インドネシア西ジャワ州ボゴール農村における住民主導の環境啓発活動を事例として——

北野彩（東京大学大学院）

「エンパワーメント」は、1980年代以降、開発の文脈において注目を集め、多くの研究が蓄積されてきた。とりわけ「ジェンダー平等」との結びつきは強く、女性の主体性を尊重し、女性自身が問題を分析・解決する能力を獲得し、行使することができる状態を実現するためのアプローチとして取り入れられている〔Moser 1993〕。一方、その実践に際しては、地域社会の現状やニーズを無視して推進される事例や、エンパワーする側と対象者との間の既存の権力関係を再生産する可能性が指摘されるなど、警鐘を鳴らす声も挙がっている。

インドネシアでは、歴史上、女性の役割が特有の意義を成してきた。西ジャワ州の人口の多くを構成すると言われるスダ族は、古くから稲作農業を生業の主体とし、精霊信仰の中で、豊饒な大地に根ざした「母親（イブ）」として女性の力強さを認知してきた。他方、人口の約9割が敬虔なイスラーム教徒であり、信仰に基づく男性優位の規範実践を真摯に取り入れてきた側面も並存する。開発政策においては、独立後、スハルト政権による「新秩序体制」の政治的イデオロギーとして母性主義が提示され、女性は「宿命」として家庭内役割の遂行が求められた。開発独裁が幕を閉じた後は、ジェンダー主流化政策が推進され、女性は新たな位置を獲得しつつある。インドネシアの開発における「エンパワーメント」は、能力や権限の獲得および行使といった側面のみならず、社会から期待されたジェンダー役割の遂行や価値規範の実践との間にも多層的な関わりを持つことから、国際社会が「ジェンダー平等」を前提として推進する「エンパワーメント」と必ずしも一致するとは言えない。本発表では、インドネシア特有の「エンパワーメント」に着目し、開発と「エンパワーメント」の関わりを、地域固有のコンテクストに基づき問い直し、再定義することを目的とする。

本発表で取り上げる事例は、西ジャワ州ボゴールの農村地域において、住民主導により行われる生活ゴミ処理改善およびリサイクル活動である。インドネシアでは、廃棄物処理の問題が深刻な社会課題となっている。国家や国際機関による施策に加え、近年は住民主導のボトムアップ型の取り組みが増えており、当事例もその一環である。本発表では、2015年から2019年まで複数回に渡って実施した住民へのインタビューおよび参与観察に基づき、ジャワ文化に特有とされる「力（potency）」の概念〔Anderson 1972, Errington 1990〕を足がかりとして、活動に見出される「エンパワーメント」のあり方について分析した結果を報告する。

村の繁栄を願う人びとが、環境保全に関わる現状の危機感に駆られ、自らの行動変容を遂げようと活動する過程には、国際社会が提示する「エンパワーメント」指標では測ることのできない様々な「力」の表出、すなわち、人びとが頼りにする内発的な「力」の存在、既存の活動方針への反発として出現し人びとを新たな行動へと動かす「力」の作用、そして、活動を牽引するリーダーと住民との間に共有される精神的な「力」の威力が見出された。人びとの行動と語りを紐解くことにより、「エンパワーメント」のオルタナティブなあり方を明らかにすると共に、開発との関わりについて考察する。

【参考文献】

Anderson, Benedict (1972), “The Idea of Power in Javanese Culture”, *Culture and Politics*

in Indonesia, C. Holt, B. Anderson and J. Siegel (eds.), Ithaca: Cornell University Press.

Errington, Shelly (1990), "Recasting Sex, Gender, and Power: A Theoretical and Regional Overview" in J.M. Atkinson and S. Errington (eds.), Power and Difference: Gender in Island Southeast Asia, Stanford University Press

Moser, Caroline O.N. (1993) Gender Planning and Development, Theory, Practice and Training, London: Routledge.

IV. ジャーナルセッション要旨

『村落研究を問う——村研ジャーナルのこれまでの蓄積から——』

芦田裕介 (神奈川大学)

「村落研究」は、自明な領域であるかのように見えながらも、それぞれの時代の要請や、広く学界の動向を背景に、問いの立て方の幅が転位／変容してきた。この「問い」の転位／変容は、学がどうあるべきなのか、という問いとつながっている。このセッションでは、いくつかの切り口から、これまでの村落社会研究ジャーナルの掲載論文を検証し、今後、どのような研究の展開があるべきなのかを考える礎にしたい。

近年のジャーナルは、学会の根幹を成す学会誌でありながら、(1) 掲載可能な投稿論文が減少し、(2) 掲載論文の分野の幅が十分ではないという状況がある。このようなジャーナルの現状は、村落研究そのもののあり方とも無関係ではない。ジャーナル編集委員会が本セッションを企画したのは、ジャーナルをめぐる問題状況を広く認識してもらい、ジャーナルのあり方について開かれた場で議論することが必要であると考えたからである。同時に、50号を超える過去のジャーナルの蓄積を整理し、その内容や意味について確認する作業は、村落研究のアイデンティティと今後の研究のあり方を考えるために、有益であると考えられる。

セッションでは、ジャーナル編集員長である原山からの趣旨説明の後で、編集委員の芦田が基調報告をおこなう。報告では、まずはジャーナル創刊時の学会長の問題意識、掲載論文の研究テーマ・対象領域の推移、掲載者の属性などについて確認し、掲載論文について分析をおこなう。そのうえで、編集委員長経験者の松村会員と市田会員から、報告内容を踏まえて、ジャーナルを取りまく状況の変化などについてコメントをいただく。

V. テーマセッション報告要旨

『日本農村社会の行方』

藤井和佐 (岡山大学)

趣旨と論点

第67回(2019年度)大会テーマセッションにおけるテーマは、「人の移動からみた農山漁村——村落研究の新たな地平を目指して」であった。移動者たちは、何らかの価値観を移動元から移動先へと届けるメディア(媒体)の役割をもっていよう。移動が当たり前になっている現代において、都市

住民－農村住民と分けることさえ陳腐になっているのかもしれない。農村地理学者の中川秀一は、マイケル・ウッズの著作に基づいて「本書の問題意識の出発点である、『農村』という考え方は、今日でも依然として意味があるのだろうか」という問いを、日本の農村研究分野で十分に検討してきただろうか。農業・農村を所与のものとしてカテゴライズされている学問分野では論じにくい課題に、地理学こそが取り組むことが求められているのではないか（Woods, Michael, 2011, *Rural: Key Ideas in Geography 1st edition*, Routledge=高柳長直・中川秀一監訳, 2018, 『ルーラル——農村とは何か』農林統計出版: ii）と述べている。「農業・農村を所与のものとしてカテゴライズされている学問分野」で成り立っている日本村落研究学会においてこそ、都市－農村の地理空間的な連続性の問題のみならず、「農村」という考え方を再検討する時期に来ているのではないだろうか。

農家や農地、そして農業、人びとの価値観も変わりつつある画期にある今、農村社会をどうとらえたいのだろうか。農村はどうなっていくのだろうか。農村はあり続けるのだろうか。テーマセッションでは、これらの問いのもと、二分法的に空間を分けた都市－農村関係の議論に帰着することなく、現在の農業・農村の実態をとらえるとともに、新しい理論枠組み・方法論を模索することによって、日本農村社会の行方を展望する総論を展開したい。そこで、以下の4本の報告を企画した。

第1報告（立川雅司会員）：「消費される農村」がテーマとなったのは、今から15年前のことである。以後の農村社会をどのように説明できるだろうか。また、この変化は都市にどのように影響しているのだろうか。海外の理論的展開を確認しつつ、方法論的検討とともに明らかにする。

第2報告（小林みずき会員）：若手女性就農者を象徴的に表現しているのが「農業女子」である。彼女たちの農業展開や価値指向等は、「農村女性」とは異なってみえる。このことは、都市的価値観の浸食による農村社会の融解を示しているのだろうか。長野県の若手女性就農者を事例に、彼女たちが創出する6次産業化の動きから新たな農村像を展望する。

第3報告（北島義和会員）：都市－農村交流は、顔の見える都市住民にたいする農村定住者側の「農村」の開放によって成立していた。近年の都市からの不特定多数の観光客に、（広義の）住民が対峙したとき、そこにどのような問題が生じるのだろうか。北海道屈斜路湖を地域事例に、観光資源利用者と住民との関係の諸相を「居住」という視点から明らかにする。

第4報告（玉野和志氏・日本都市社会学会会長）：都市側からみたら農業・農村はどのようにとらえられるのであろうか。農村研究者にはとらえ切れていない「農村」もあろう。歴史的展開をふまえながら都市側から、地方世界・農村社会を射程におく新たな研究枠組みを、海外の理論・方法論を参考にしながら提起する。

第1報告

「消費される農村」再論 ——都市・農村関係の諸相と集合体理論——

立川雅司（名古屋大学）

「消費される農村」を村研のテーマセッションとして取り上げたのは、2004年茨城県酒沼大会である。そこでは、農村に対する消費的まなざしと政策的まなざしが、同じ農村を対象としつつも、異なったイメージとして構築されていることを指摘した。また都市からの消費的なまなざしが顕著になってきた時期を1990年代としたが、こうした転機が訪れた日本的文脈を確認することが本報告のひとつめの課題である。その文脈として、いくつかの仮説を今回の報告では提起する。例えば、また雇用慣行・財政（公共事業）などにおける各種政策体系の変化などが想定されるが、これらはそれま

での福祉レジーム（および関連する様々なレジーム）の転換（市場重視へ）を意味しているのではないかというのが主な主張である。田園回帰の動きもみられるが、農村に対する魅力に由来すると理解するのは過大評価の可能性がある（メディアからのまなざしのみでは説明できないのではないか。むしろレジームの転換が重要ではないか）。このレジームの転換が、都市・農村関係にどのような作用を及ぼしたのかを確認する必要がある。

そもそも、農村にもたらされる影響は、狭義の農村政策にのみ由来する訳ではなく、様々な制度変化やインフラ整備など様々な分野において生じた変化から派生する、いわばクロスセクター効果（＝セクターを超えて波及する影響関係）の総体に由来することを上記の議論からの派生的論点として提起したい。この点に注目する上でも、福祉レジーム論は有益な視点を与えてくれるが、その作用は従来の社会科学的範疇で把握されるもの（財政配分や政策など）にとどまらず、モノ（non-human）や空間性などを介して影響関係が広がる点にも留意する必要がある。

本報告のもうひとつの主眼は、前回の報告（言説論的転回や構築主義に着目）以降の欧米における農村研究の理論的展開を確認することである。報告者の管見の限りでは、様々な分野間の相互作用を理解するための新たな社会科学上の記述方法が検討され、農村研究にも導入されてきたようである。例えば、集合体（assemblage）やモノなどに着目することで、言説を重視する構築主義が見直されつつある（非表象主義、新物質主義、関係論的転回など）。本報告ではこうした展開を概観し、その含意を述べる。従来の社会科学の視角からのみでは把握できないような事象相互での影響関係、物質性が果たす作用の連鎖関係、政策が設計通り作動しない状況、思わぬところで制度変化や技術変化の影響が生じることなどを理解する上で、集合体などを分析に取り入れることは有用かも知れない。上記で論じたレジームの転換とその都市・農村関係への影響に関しても、集合体などの概念を使うことで、従来見落とされてきた点が指摘できるのか検討する。

第2 報告

6 次産業化を通じた農村の再構築——長野県「農業女子」の事例から——

小林みずき（信州大学）

ポスト生産主義下の農村問題として「消費される農村」が議論されてきた（立川雅司ら、2005、消費される農村、村落社会研究）。農村性“Rurality”を象徴する消費対象物が売買可能な商品へと変換される過程を経て、農村は再構築される（Michel Woods, 2011, rural＝ルーラル：農村とは何か？高柳長直ら監訳、2018、農林統計協会）。例えば、フードツーリズムは農村らしさを再現した飲食物を商品化し、その結果、農村は美食郷のイメージに迎合するようにつくりかえられ、地域の規範であった元々の食文化も置き換えられていく（同上）。

本報告ではこのような農村性の商品化が農村を再構築する可能性について、昨今の6次産業化とそれらを担う女性に焦点を当て議論する。

国内では1980年代以降、地域振興を目的とした農産加工事業が活発化し、生活改善グループや農協女性部がその中心的な役割を担った。彼女たちのような「農村女性」は地域の社会関係を基盤に、その土地の食文化を商品化してきた。各世帯の食生活が変化する中でも、農村女性は農産加工を通じて農村を再生産してきたのである。

他方、「農業女子」という名称のもと、若手女性就農者は農の消費拡大を進めることが予想される。新たなコンセンサスのもとで使用される「女子」という用語は新たな顧客を獲得し、市場を拡大する効果をもつためである（松井剛, 2015, 社会タイプと知覚年齢, マーケティングジャーナル）。農林水産省「農業女子プロジェクト」では、女性農業者と企業の連携によって、新たな商品・サービスの創出と情報発信を推進する。加えて、地方行政では農村への移住促進効果を農業女子へ期待する。本研究の調査地である長野県では都市部で開催する移住・就農促進のイベントに「NAGANO 農業女子」を起用し、農業・農村の魅力を発信する。

以上から、「農業女子」は農村性を象徴する存在として多方面での活躍が期待されるとともに、農の消費拡大に向け、農村性の消費を加速させる可能性が高い。そこで本報告では長野県の農業女子ネットワークの会員を事例に、6次産業化において農村性が消費される過程を明らかにする。

調査結果を要約すると、①調査対象者の多くが農業関連事業に関わっており、事業の基盤は個別の農業経営体であった。②商品化過程には地域組織の関与はほぼ無く、代わりに、個人が事業の中心を担い、地域外で得た農村性のイメージを活用していた。③彼女たちが捉える新たな農村性は地域内外へ積極的に情報共有され、消費を拡大していた。

以上のように、農業女子による6次産業化では個々の経営資源と地域外をイメージさせる農村性を掛け合わせたものが農村地域の商品として消費されている。この実態は農村女性が農村を再生産する様子とは対照的に、農村を再構築する過程として捉えることができよう。

（本研究はJSPS 科研費 26292124、18H0346510、20K15616 の調査研究の成果に基づく。）

第3 報告

いくつもの「住まうこと」から問う地域

——北海道屈斜路湖周辺のレクリエーション利用を事例として——

北島義和（釧路公立大学）

移動論的転回 (mobilities turn) 以後、英語圏の農村研究では、場所 (place) 同士の接続や相互依存が強調されるようになっており、「都市／農村」という二分法はますます不適切なものになってきているとされる。このような研究動向は、日本の村落研究に対しても、「(長期) 定住者」を中心に構成される「地域社会」という視座を越えて物事を捉えてみるものの可能性を示している。これを踏まえて本報告では、「住まうこと (dwelling)」という視点をういながら、北海道弟子屈町屈斜路湖周辺のレクリエーション利用をめぐる展開されてきた様々なアクターの実践と、彼らの「コントロール不可能」なアクター —観光あるいはレクリエーション利用をめぐる従来村落研究が注目してきたような、システムによる制御や対話関係の構築が必ずしも可能ではないアクター —との対峙のあり方について考察する。

本報告の事例となる屈斜路湖周辺には、屈斜路地区という地区が存在する。かつてこの地区の住民は農家が多数を占めていたが、1980年代以降は離農の加速と別荘地開発などに伴う移住者の増加によって、農家は地区内で少数になると同時に、その営農は大規模化・広域化していった。また、屈斜路湖は古くからの観光地であり、地区内・町内には何軒もの観光業者が存在するとともに、1980年代以降はカヌー・水上バイク・水上スキー・ヨット・釣りなどのウォータースポーツが地区内・町内・近隣都市の人々によっておこなわれるようになり、湖の利用方法に関する自主ルールも設定されてきた。

このように様々なアクターが屈斜路湖周辺に「住まう」歴史の中で、特に1990年代から現在まで、不特定多数の人々によるレクリエーション利用をめぐる様々な軋轢が発生してきた。その中でも特に顕著なものは、水上バイクと釣りをめぐる軋轢である。これらの利用は、各アクターの「住まうこと」に様々な不都合（不快感・危険・自身の利用の妨げ等）をもたらしようと考えられているが、現在までそれをコントロールすることは困難な状況にある。例えば、不特定多数の水上バイク利用者や釣り人の行動は、各アクターの想定や自主ルールの制約内に収めることが難しく、同時にこれらの人々はフォーマルなグループを形成していないためコンタクトの確保も難しい。このようなコントロール不可能なアクターに対して、屈斜路湖周辺に「住まう」各アクターは、不満やあきらめやコントロールへの欲望を抱いていると同時に、それぞれの「住まうこと」の論理の中から、その存在をある程度許容するような語りもおこなう。このように、コントロール不可能なアクターを含み込みつつ多様なアクターの「住まうこと」が並び立つという状態は、現代世界における地域の一般的な姿のひとつなのではないだろうか。

第4 報告

惑星規模の都市化と岐路に立つ農村

玉野和志（都立大学）

本報告に与えられた課題は、都市研究の立場から現代の農村・地方研究への示唆を明らかにすることである。都市研究も、農村研究同様、1990年代以降のグローバル化などの社会経済的な変動にともない、その研究対象のとらえ直しと方法の再検討を余儀なくされてきた。ここではそこから見えてくる農村の変容と村落研究の岐路について考えてみたい。

欧米では1970年代の石油ショック以降、日本では少し遅れて90年代以降、それまでの大量生産・大量消費によるケインズ政策にもとづく蓄積体制としてのフォーディズムが行き詰まり、ポスト・フォーディズムとよばれる資本主義の新しい成長戦略が模索されてきた。多国籍企業を中心とした新国際分業は一国単位のケインズ政策を無効にただけでなく、先進国が担保してきた労働者の諸権利をも切り崩し、移民等のフレキシブルな不安定就労を常態化させることになった。都市はグローバル資本と多国籍企業の拠点として国家の境界を越えて世界中の地域を結びつけ（世界都市化）、国家はもはや国内の諸地域の均等な発展よりも成長地域としての都市のグローバルな発展を優先するようになる。このような歴史的变化をふまえて、もはや都市研究の対象は、特定の領域をもった都市（the city）を前提にしていたのでは、問題の本質をとらえることができず、local, national, regional, global という様々なスケール間の関係を貫いて展開し、惑星規模に広がる都市化（the urban: urbanization）をその検討の対象にしなければならないと主張されている。

このような惑星規模の都市化としてのプラネッタリー・アーバニゼーションの進展は当然従来までの農村研究にも大きな転換を迫るものである。都市研究がその対象をもはや領域的に区切られた都市に限定することができないように、農村もまた特定の領域における共同の居住を前提とした存在としてのみ見ることはできない。もしそのような領域的なつながりがいまだ存在するとしても、それはどのような意味においてか、少なくともかつての共同体的な関係と見ることはできないのではないか。われわれは改めて村落における社会的つながりのあり方をとらえ直す必要がある。村落に対する政策や制度、プラネッタリー・アーバニゼーションがその後背地としての地方に期待ないし押しつける役割との関係で、あるいはそれらの制約の中で初めて社会的なつながりが維持されて

いるのかもしれない。農村も、都市同様、その外部との関係もしくは外部からの影響なくして考えることはできないだろう。さらに惑星全体が都市化しているとしたら、農村研究の独自性や、村落研究や地方研究の意義はどこにあるのか。それらの問題を村落研究の周遍的な課題ではなく、中心的な課題として位置づける必要があるのかもしれない。

VI. 理事会報告

【2020 年度第 5 回理事会】

日時：2020 年 10 月 3 日（土）14 時～

会場：WEB 会議

出席者（五十音順・敬称略） 秋津元輝、芦田裕介、市田知子、岩間剛城、川田美紀、北島義和、佐久間政広、高野和良、築山秀夫、西山末真、原山浩介、福田恵、松本貴文、牧野厚史、矢野晋吾、山下亜紀子

欠席者（五十音順・敬称略） 植田今日子、桑原考史、村田周祐、武田里子

1. 事務局

以下の会員異動について承認された。

○入会（敬称略） 4 名

氏名	所属	会員種別	紹介者
杜アンネン	熊本大学社会文化科学教育部	院生会員	牧野厚史
目黒茜	筑波大学人文社会科学部研究科	院生会員	事務局
鄧爾瑩	京都大学大学院農学研究科	院生会員	秋津元輝
藤崎綾香	筑波大学人文社会科学部研究科	院生会員	金子祥之

○退会（敬称略） 4 名

米沢和彦、朝岡幸彦、荒樋豊（ご逝去）、星眞理子

会員数：411 名

2. 研究委員会・年報編集委員会報告

(1) オンライン開催の概要について（大会運営プロジェクトチームによる検討）

大会運営に当たっては、研究委員会の理事が中心になり、事務局の松本貴文会員（Web 担当）、山下亜紀子会員（庶務担当）、前事務局 Web 担当の土居洋平会員に協力頂き、大会運営プロジェクトチームを結成し、大会運営方法、参加者・報告者向けマニュアルの作成等について議論を行ってまいりました。

(2) 第 68 回(2020 年度)大会プログラム（案）

自由報告 7 件に加え、ジャーナル編集委員会によるセッションを実施する企画を盛り込んで作成した（大会プログラム参照）。

(3) 第 69 回大会（第 70 回大会）について

第 69～70 回大会については、第 70 回の記念大会に向け、相互に有機的にリンクした大会内容に

することを念頭に、ジャーナル編集委員会の企画との連携も視野に入れながら、検討を行っている。

(矢野晋吾・築山秀夫)

3. 村研ジャーナル編集委員会

現在、ジャーナル編集委員会では、第68回大会におけるセッション「村落研究を問う：村研ジャーナルのこれまでの蓄積から」(仮)を計画している。これは、村研ジャーナルの今後のあり方／可能性を、これまでのジャーナルの蓄積を総括しつつ、検討することをねらいとしている。

一方、第69回・第70回の村研大会では、いずれも、村落研究の総括と今後の課題の析出をねらいとするテーマを検討しようとしている。

このため、まずは第68回大会において上記のジャーナルセッションを実施した上で、その内容を踏まえつつ、第69回・第70回の大会テーマについての方向付けを、研究委員会・ジャーナル編集委員会の間で調整を行いながら検討することとする。

ジャーナル編集委員会では、第68回大会のセッションを、今後のジャーナルにおける企画記事を展開していくためのスタート地点として設定した。他方で、第69回・第70回大会のテーマは、ジャーナルの企画記事と同様の方向性を持って検討される可能性がある。このため、この際、大会・ジャーナル・年報が、今後2～3年間の間にどのような役割分担のなかで企画を進めていくのかを検討する。

(原山浩介)

4. 国際交流委員会・ARSA 関連

(1) JARS(Journal of Asian Rural Studies)の投稿募集について

JARS 編集部より、投稿募集 (2021 年発刊分) の案内が来ましたのでお知らせいたします。投稿〆切は2020年11月30日です。

JARS(Journal of Asian Studies)は、アジア農村社会学会(ARSA)とのコラボレーションのもと発刊されている査読つき国際学術誌です。ご関心のある方は、<http://pasca.unhas.ac.id/ojs/index.php/jars/index> より投稿規定等をご参照ください。

(国際交流委員・渡邊悟史)

(2) 2021 年 IRSA ケアンズ大会について

2021年に延期となりました世界農村社会学会大会(IRSA2021)について、同学会のHPトップページ(<https://www.irsa-world.org/>)にて、2020年6月3日付で会長である池上甲一会員により開催情報の更新がなされました。当初の予定に沿ってすでに受理されたアブストラクトやセッションは自動的に2021年大会内容に移し替えられます。

なお、本大会専用のサイト(<https://www.irsa2021.com/congress/present-a-paper/>)には、追加応募の案内を含め、下記のような新日程が記載されていますが、10月12日時点でまだ応募可能な状態になっていません。オーストラリア政府が厳格な入国制限を行っている限り、再度、日程が変更となる可能性もあることをご了承ください。

2020年6月30日	アブストラクト(追加)応募開始
2020年12月21日	アブストラクト(追加)応募締め切り
2021年2月22日	報告者(presenters)への通知

2021年5月28日 報告者（speakers）登録締切

2021年6月11日 プログラム確定と配信

2021年7月6日～10日 大会

詳細は、本大会の HP サイト <https://www.irsa2021.com/>、および世界農村社会学会の HP <https://www.irsa-world.org/>にて随時、ご確認ください。

(市田知子)

Ⅶ. 人文・社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEASSH・ギース）報告

第6回運営委員会が9月26日、オンライン（zoom）により開催され、当学会からは市田が出席した。第4期（2020年10月1日～2021年9月30日）の委員長・副委員長、幹事学会・副幹事学会、会計監事の選出、予算および活動計画の提案がなされ、いずれも承認された。

(市田知子)

Ⅷ. 学会費納入のお願い

2021年度（会計年度：2020年10月1日～2021年9月30日）の学会費の納入をお願いいたします。

学会費は原則としてSMOOSY（スムーズー）システム上で行っていただくこととし、SMOOSY（スムーズー）システムの「マイページ」に表示される振込口座にお振込みいただく方式に変わりました。請求書と領収書は「マイページ」からダウンロードできます。所属先の会計手続きなどにご利用ください。「郵便振替口座」00150-9-387521からのお振込みも可能です。

なお所属機関から学会費をお振込みいただく際は、郵貯口座／バンクチェック口座ともに振込者のお名前は機関名ではなく会員名にしてください。

会費を3年以上滞納した場合、会員資格を失います。

また、会費納入会員にのみジャーナルをお送りすることになっております。

(事務局)

Ⅸ. 新入会員の紹介

省略

Ⅹ. 名簿作成への協力のお願い

会員名簿を作成いたします。12月末日までにSMOOSY（スムーズー）システム上で、ご自身の情報をご確認いただくようお願いいたします。会員名簿に記載を希望しない項目については、SMOOSY（スムーズー）システムの「名簿/ニュースレター掲載不可の項目」欄において、該当する項目にチェックをいれてください。ただし、会員名簿は会員の研究交流のために作成していますので、すべてを記載不可とはしないで下さい。12月末日の会員情報を名簿に掲載いたします。

(事務局)